

## 西海市教育委員会（令和3年第8回定例会）会議録

期 日：令和3年8月17日（火） 午前9時30分開会

場 所：西海市教育委員会 3階大会議室（テレビ会議）

出席委員：教育長 渡邊 久範

委員 北島 淳朗、寺本 温、川南 まつみ、村山 みほ

出席者：教育次長 山口 英文、教育総務課長 田口 春樹

学校教育課長 楠本 正信、社会教育課長 岩永 勝彦

教育総務課 課長補佐 森下 直也、副参事 浦辺 収

学校教育課 参事 坂口 洋介

社会教育課 課長補佐 堤 猛、浦崎 光芳

書記 林 大樹

傍聴者：なし

### 1. 開会

○教育長

ただいまから、第8回定例教育委員会を開会いたします。

本日はテレビ会議として開催します。

### 2. 会議録署名委員の指名について

○教育長

会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に寺本委員、村山委員を指名いたします。

### 3. 会期決定について

○教育長

会議は本日1日限りといたしますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認め、会議は本日1日限りといたします。

### 4. 教育長諸報告

○教育長

西海市総合教育会議

長崎県中学校総合体育大会

第5回部長会

西海市青少年スポーツ振興基金運営委員会

西海市内中学校、高等学校、西海市教育委員会合同協議会

中総体九州大会出場者市長表敬訪問

教科書採択協議会

長崎県都市教育長協議会  
台風及び新型コロナウイルス感染症対策会議  
第17回西海市戦争と原爆展  
第1回西海市教育振興基本計画策定委員会

## 5. 議事

### ○教育長

日程第1「議案第61号 令和2年度西海市教育委員会自己点検・評価について」

### ○教育長

日程第1「議案第61号 令和2年度西海市教育委員会自己点検・評価について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

### ○教育次長

(議案朗読)

今回の定例会において、この議案を提出させていただきまして、継続審議として取扱をさせていただき、その後、第10回定例教育委員会で最終的な判断をいただきたいと考えております。

例年行っている自己点検・評価ではありますが、報告書の構成を再度確認させていただきたいと思っております。目次をご覧ください。大きな項目の1つ目は教育委員会の所管事務に係る自己点検・評価について、概要や評価基準について記述をしています。それから2つ目は学識経験者における所見をいただく予定になっております。こちらは3ページからになります。今後2名の方に依頼をしまして、所見をいただく予定としております。それから大きな項目の3つ目が自己点検・評価一覧表となりますが、その中の1つ目に教育委員会の活動状況について、5ページから記載しております。令和2年度の活動状況を整理しているところです。それから教育委員会が管理・執行する事務については、9ページから記載しております。これも令和2年度の活動を整理しているところです。3番目から主要事業ごとに所管課別の評価を記述しております。15ページからになります。全部で89項目となります。最後には一覧表として整理しております。

構成としては以上になりますが、先ほど申し上げましたとおり継続審議としていただき、最終的には第10回定例教育委員会で判断いただければと思っております。説明としては以上です。

### ○教育長

ただいま、議案第61号の説明がありました。質疑ありませんか。

### ○北島委員

全体的な感想ですが、新型コロナウイルス感染症の影響がかなり色濃く出ておまして、予定していた行事等ですね、開催出来なかったということも非常に大きなところだったのかなと思います。そうした中で、今回、教育大綱でも盛り込んでいただいた、新しい日常ということで、いかなる状況においても、子ども、あるいは市民の教育環境ですね、安全安心な教育環境を確保するということで、また新たな視点というのが今回加わったのかなと思っておりますので、来年度以降の中身ですね、こういったパンデミック等、想定していないような状況で出来なかったということで評価するだけではなく、さらに踏み込

んだ議論や協議が必要なのかなと感じたところです。

私からは2点ですね、まず新型コロナウイルス感染症の影響ということで、指標の捉え方を検討されたらどうかなというところがありました。項目としてはたくさんあるのですが、特に56ページの生涯スポーツの環境づくりということで、スポーツ教室等生涯スポーツ事業の開催数というところがあります。目標は20回ですが、前年までは35回ということで、十分目標を超えていたのですが、当然、新型コロナウイルス感染症の影響で10回しか出来なかったということで、内容に書いてあるように中止になったり、教室が減ったりということで、大きく分母が変わっているわけですね。分母が変わっているものについてはB評価とされていますけれども、その中できちんと対応出来たとか、感染ステージが3以上だから出来なかったとか、何らかの基準に基づいて、その分母というのを適正に算定されるといいのかなと思います。ぜひそういった見方もしていただければなと思ったところです。

もう1点は34ページです。質問も絡むかもしれませんが、クロスねつとを活用したサービスの充実とあってですね、0館0室でB評価になっているのですが、その事業内容を見ますと、利用出来なくなっているということであればですね、評価対象そのものの環境が大きく変わっているわけですね。さらにカーリルというサービスを活用されておられるということも書かれておりますので、ここの評価もクロスねつとが活用出来ない状況ですから当然ですし、その上でカーリルがそれなりに活用されたのであれば、評価が高くなるのかなと思いましたので、その中身の精査といいますか、評価の視点をですね、改めてまた確認していただければと感じたところです。以上です。

#### ○社会教育課長

ありがとうございます。北島委員からご指摘があったように、クロスねつとについて評価をする際、ここに記載しているとおおり、このシステム自体が無くなっている状況です。ここについては、今回、見直しをすることになっておりますので、ここで検討していかなければいけないのかなと原課としては考えているところです。いただいたご意見を参考に、見直し等を行っていきたいと思っております。

#### ○教育総務課長

北島委員からいただいたご意見ですけれども、この自己点検・評価報告書の2ページをご覧になっていただいてもよろしいでしょうか。冒頭の教育大綱の検討を踏まえた次期教育振興基本計画ですね、今年度に改定を予定しておりますが、この2ページの最後という文面に、ただいま北島委員がおっしゃられたような内容を踏まえた表現をさせていただいております。今年度、教育振興基本計画の改定を予定しており、これまでのPDCAサイクルの実践により得られた諸課題、いろんな事業を展開する上で実施出来たか出来なかったかという視点もありますし、指標自体が実際どうなのか、あるいは、この中においてその指標自体が基準として使えないといった、分母のところですね、そういったところも踏まえて、今後5年間を見据えた本市の教育行政が果たすべき役割について具体化をしていくという形で考えております。ですから、北島委員がおっしゃられた内容については、教育振興基本計画の改定作業の中でも十分注意をしながら進めていきたいと考えているところです。以上です。

#### ○北島委員

ありがとうございます。去年から続く新型コロナウイルス感染症の影響で、教育界に限らず、社会全体で大きく環境が変わったことと思います。そういう意味で、これまでどおりではなく、あらゆる環境、いわゆる教育環境であったり、市民の生涯学習であったり、あるいは人と人とのつながりであったり、抜本的に考えていただかないといけない部分もあるのかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

#### ○寺本委員

やはりコロナの影響が大きかったなと改めて思います。そこで、まず、表の見方ですが、現況値として平成27年度の数値があります。現況という言葉だと、今を指すような感じがするので、初期値のような違う言葉のほうが読みやすいのかなと思いました。

気になったことを申し上げます。33ページの社会教育講座の開設で、課題・方向性のところに、若年層を含む幅広い世代の市民が魅力を感じるとか、地域のニーズに応じた学習内容とありますが、この時期であるからこそ、開けないなら開けないで様々な調査をするいい機会なのかなと思います。ぜひ、どういう講座を希望されているのか、時間帯はどうか、特に若い人や働いている人に対してのアプローチをしていただけるとありがたいなと思います。

似たようなことですが、41ページの下欄、公民館における家庭教育講座開設数についても、課題・方向性のところに地域のニーズや社会情勢の把握とありますので、調査に力を入れていただければと思います。

それから質問ですが、36ページの図書ボランティアの推進です。何度も教育委員会でお尋ねしているようなことですが、これも課題・方向性にですね、継続的に養成講座を開設するとともに、となっておりませんが、現状どれぐらいの頻度で開かれているものなのか、また、開かれなかった場合の理由等をお聞かせ願えればと思います。よろしくをお願いします。

#### ○教育総務課長

まず、現況値についてご提言があったところですが、教育振興基本計画を策定した年度である平成27年度の現況値を、そのまま一覧表の中にお示しをしております。ご意見をいただいたんですけども、この計画と合わせる形で現況値という表記をさせていただいているところです。

#### ○社会教育課長

図書ボランティアの件ですけども、継続的に養成講座を開設するとともに、ということと記載をしているんですけども、現状はですね、養成講座を開けていないということが正直なところです。ここについてはですね、課内でも協議をして、できるだけ開設できるようにしていきたいと思っていますところです。以上です。

#### ○寺本委員

引き続き、45ページのメディア安全指導員の養成と利用促進があります。しっかりとやっていたらいいなと思いますが、このメディアに関しては日進月歩の部分があるので、一度講習を受けて資格を取っていても、その後のフォローアップというか、そういったことが非常に大切な事業だと思いますので、今後の課題として検討していただければと思います。

話が前後しますが、本当に細かく、毎年ですが作ってくださっていることはありがたい

などと思います。北島委員も発言されていましたが、クロスねっこのことですね、状況がどんどん変わっていくので、もちろん中間での見直しというものがあると思いますが、分母が存在しなくなってしまうようなものに対しては配慮しながら、評価や取組をしていただくとありがたいと思います。

それから、51ページですが、教職員住宅の水洗化ということで、これもありがたいことですが、なかなか先生に西海市に住んでいただけない現状もあろうかと思いますが。家庭の事情もいろいろあろうかと思いますが、少し意識調査などをされて、例えば水洗じゃないから嫌だとかいうようなことも含めてですね、意識調査をやっていただくとありがたいのかなと思います。家賃のことは分かりませんが、もう、安くできるようにしたら安くしていただいて、できるだけ住みやすい環境づくりをしていただければありがたいと思います。

#### ○村山委員

家庭学習時間については、評価がCということで、能力や個性を伸ばす教育の推進の中の学力向上に関する他の項目、例えばキャリア教育の推進などは出来ているはずなのに、実際の子どもたちの自主学習というところが伴っていません。キャリア教育の概要とか、授業改善に対して見直しもされてきておりますけれども、家庭学習はそうっていないということは、やはり方向性等についての見直しも大事じゃないかなと私は思っています。例えば、今までは自主学習も学校で何時間とか、分かりやすい目標を達成するような方向でお願いしたいと思っていたんですけれども、子どもたちがなぜ家庭学習をしなきゃいけないか、自分のために自主学習がどうしても必要かということですね、自分でやろうという気持ちが大事だと思うんですよね。その辺のキャリア教育とか、気持ちの持っていき方というのを促していただくように、見直しをしていただけたらいいんじゃないかなというお願いです。

#### ○学校教育課長

ありがとうございます。ご指摘いただきました、17ページの家庭学習については、毎年評価がCとかBというところでした。何度かお伝えしましたが、この指標は低学年が60分、小学校の高学年が90分、中学校が220分という指標でございました。全校の今の家庭学習の目安にしている時間数を調べまして、それを基に今回、時間を変更しようと考えています。

併せて、先ほど委員からお話がありましたキャリア教育等ですね、そういった内容の充実も含めて、ということについては、今、G I G Aスクール構想で端末の持ち帰りも始まりますので、その中でA Iドリルなど、一人ひとりの実態や実情に応じた家庭学習の実現も、また一歩進むと思いますので、そこも含めた取組を進めてまいりたいと思っています。以上です。

#### ○北島委員

中身に関することではないのですが、長年疑問に思っていたところがありまして、12ページから議案の一覧が14ページまで続いているのですが、教育委員会の慣例なのかもしれませんが、議案1号は1月からじゃないですか。毎年1月がスタートになるのですが、会計年度的には4月からというところで、こういった事例が発生するのですが、やっぱりこのままいくのか、年度という形で調整されるのか、この辺の理由も含めて教えていただければなと思います。

○教育総務課長

確かに北島委員がおっしゃるように、年度と議案の番号は若干考え方が違うんですけれども、この議案というのが、例えば教育委員会で議決をしていただいた内容の告示であるとか、そういった対外的に市民の方にお知らせをする内容も含まれているところです。告示の考え方といたしましては、やはり暦どおりに1月が最初の1号で、それから12月まで連番で行うというルールがあります。これについては市議会の議案であるとか、市の告示であるとか、そういったところも同じような考え方で、これまで取扱をしているところです。これについては国の考え方も、基本的に同じような考え方で取扱をしておりますので、基本的には従来どおりのやり方で取扱をさせていただきたいなと考えているところです。以上です。

○教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第61号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第61号 令和2年度西海市教育委員会自己点検・評価について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2「議案第62号 西海市小中学校適正配置等審議会（大崎地区審議会）委員の委嘱について」

○教育長

日程第2「議案第62号 西海市小中学校適正配置等審議会（大崎地区審議会）委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

見開きまして3ページが委員名簿となります。変更となるのは6番の藤原委員となります。旧委員であった今村委員さんから、委員を辞任したいとの申し出による変更ということになります。説明としては以上です。

○教育長

ただいま、議案第62号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第62号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第62号 西海市小中学校適正配置等審議会（大崎地区審議会）委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3「議案第63号 令和4年度使用中学校教科用図書「社会科」（歴史的分野）の採択について」

○教育長

日程第3「議案第63号 令和4年度使用中学校教科用図書「社会科」（歴史的分野）の採択について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

○教育次長

(議案朗読)

3ページが採択案となります。今回対象となる社会科（歴史的分野）の教科用図書については、新たに1社、文部科学省の検定を通り、追加となりましたので、再度協議会において選定を行ったところです。その結果、東京書籍の選定となりました。採択理由については、4ページに記載しておりますとおり、5点、使いやすさ等が示されているというところがございます。説明としては以上です。

○教育長

ただいま、議案第63号の説明がありました。質疑ありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。議案第63号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって「議案第63号 令和4年度使用中学校教科用図書「社会科」（歴史的分野）の採択について」は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

## 6. その他

各課報告（資料により報告）

次回の定例教育委員会：9月21日（火）午前9時30分～

## 7. 閉会

○教育長

これで、本日の定例教育委員会を閉会します。（午前10時50分閉会）